

令和8年度

高森町一般会計補正予算（第3号）
概要書

ふるさと応援「梶原一騎作品寄贈・レジェンドコンテンツ文化活用地域活性化事業」

●高森町に寄贈された「梶原一騎作品」を活用した各種イベントを実施することにより、エンターテインメント業界と連携したまちづくりの推進を図ります。

【事業の目的】

令和7年10月に梶原一騎氏（父方の祖父が高森町にゆかりがあり、『巨人の星』や『あしたのジョー』等の代表作を持つ漫画原作者）のご子息より高森町に寄贈頂いた、梶原一騎氏原作のマンガ原稿や原画、版画、原作マンガ本、映像コンテンツ等を活用し、IPコンテンツの活用を通じた観光交流人口の拡大を図る。

【事業内容】

- ① 梶原一騎企画展の実施（高森駅既存展示フルリニューアル）
- ② 高森町のコンテンツ活用まちづくりに関するトークイベントの開催
- ③ 高森高校マンガ学科と連携した高森町エンタメ情報の発信
- ④ 商工会と連携した町内周遊のための「梶原一騎出張まんが館（仮称）」の実施



【事業費】

イベント実施委託料 365万円（くまもと未来づくりスタートアップ補助金活用）

事業費	補助額	一般財源
365万円	182.5万円	182.5万円

パラアスリート・アーティスト等と連携した理解促進事業

●パラアスリート・アーティストを講師として招へいし、障がい者への理解促進を図る。

【事業の目的】

熊本県出身又は在住のパラアスリート・アーティストを講演会や体験会の講師として招へいする。熊本県内の自治体、学校企業、民間団体等に、講師の紹介及び講師の旅費や謝金を補助することで、障がい者への理解促進を図ることを目的とする。

【事業内容】

全国障がい者スポーツ大会出場者及びデフリンピック選手を招へいし、体験会の実施。

- ・高森町ボッチャ大会でのエキシビジョンマッチの開催
- ・デフリンピック選手によるサッカー教室の開催

【事業費】

講師謝金（ボッチャ）	50,000円×4名＝	200,000円
講師謝金（サッカー）	200,000円×1名＝	200,000円
費用弁償（ボッチャ）	20,000円×4名＝	80,000円
費用弁償（サッカー）	50,000円×1名＝	50,000円
合計		530,000円

事業費	補助額	一般財源
53万円	43万円	10万円



防災備蓄関係消耗品等購入費

●防災備蓄品の充実を図る為、災害用消耗品等を購入する。

【概要】

令和8年熊本地震等の大規模災害を踏まえ、災害発生時に必要となる防災備蓄消耗品を整備し、避難者の生活環境及び避難所運営体制の充実を図る為、災害用消耗品等を購入する。
避難所生活の長期化やライフラインの途絶による、生活必需品の不足等を防ぎ、備蓄体制の強化を図る。
また、被災自治体へ本町に備蓄する物資の提供を実施した際の防災消耗品の補填も含む。

【購入消耗品】

- ・ブルーシート
- ・保存水
- ・緊急用給水袋
- ・簡易トイレ
- ・段ボールベッド、インフレーターマット、毛布
- ・ワンタッチパーテーション 等



※特別交付税措置対象予定

事業費	特別交付税	一般財源
6,242万円	4,993万円	1,249万円

予算書P17

電子投票実施支援業務委託事業

●令和9年4月に執行予定の高森町長選挙及び高森町議会議員選挙において、電子投票を導入し、選挙事務の効率化・迅速化及び投票環境の向上を図る。

【目的】

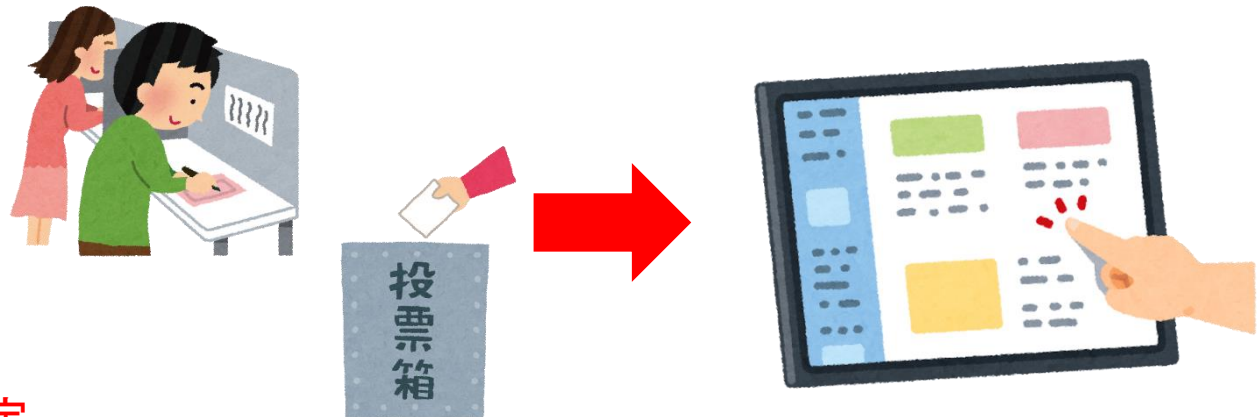
電子投票の導入により、投票事務及び開票事務の効率化・迅速化を図るとともに、投票内容の記載誤りの防止、選挙人の投票環境の向上及び選挙事務におけるデジタル化を推進する。※県内初となる。

【概要】

電子投票の実施に必要な投票機器・システムの導入（リース）、運用支援等の業務を委託する。

【主な効果】

- ・開票事務の効率化・正確性
- ・記載誤り等による無効票の抑制
- ・投票環境の向上
- ・選挙事務のデジタル化推進 等



※特別交付税措置対象予定

事業費	特別交付税	一般財源
747万円	500万円	247万円

予算書P18

単独・その他事業

職員AI活用研修レッスン委託事業

●全職員を対象に、業務の圧倒的な効率化と行政サービスの向上を目指し、外部専門講師を招いた実践的な現地訪問型AI研修を2クールにわたり実施します。

【現状と課題、事業の目的】

行政のDX・業務効率化に向けて生成AIの活用が急務であるが、職員個人のITリテラシーに依存しており、役場全体での組織的かつ実務に直結した活用スキルの確立が課題となっている。

全職員が体系的なAI活用スキルを習得し、日常業務（制度事業の要約、情報収集、マニュアル作成等）の圧倒的な省力化を図り、より住民に寄り添うコア業務へ注力できる体制を作る。

【対策、事業内容】

実施期間：1クール 令和8年10月1日 ～ 令和8年12月25日

2クール 令和9年 1月4日 ～ 令和9年 3月31日

実施会場：高森町役場内

実施形式：現地訪問型研修（90分×全10回を2クール実施）

対象者：全職員 78名（受講単価：1人1回あたり約3,720円）

カリキュラム：①環境整備 ②プロンプト設計 ③検索AI情報収集
④AIマニュアル作成 ⑤広報戦略・コンテンツ設計
⑥広報画像生成・量産体制化 ⑦タスク管理・運用体制構築 等

AI活用目標：（現在）60% → （目標）技術習得100%

【事業費】

委託料：2,939,400円（全職員78名が全10回のカリキュラムを体系的に受講）



事業費	補助額	一般財源
294万円	円	294万円

職員の情報共有のためのデジタルサイネージ導入事業

- ビジュアルによる瞬時の視覚的訴求を図るため、デジタルサイネージを導入し、イベント情報、各種統計情報、重要事業の進捗状況などを集約・スライド投影します。

【現状と課題、事業の目的】

現状と課題：各課・局における業務情報、各種統計、イベントの進捗等の共有が個別化しており、他部署の動きをタイムリーかつ容易に把握する仕組みが不足している。

事業の目的：全職員が日常的に目にする場所に視覚的訴求力の高いデジタルサイネージを設置し、他課の事業や重要指標を日常的に共有することで、庁内連携の強化と業務視野の拡大を図る。

【対策、事業内容】

設置台数：各課・局に計12台を配備、玄関ロビーに多言語対応を1台配備

投影情報：サイボウズofficeによる日常の事務連絡発信に合わせ、デジタルサイネージ上には ①イベント情報、②各種統計情報、③重要事業の進捗状況 などを集約・スライド投影する。

スケジュール：公募型プロポーザル実施：令和8年10月1日 ～ 10月31日

業者決定および構築契約：令和8年11月1日 ～ 令和9年3月31日

【事業費】

要求金額：2,730千円

※基準額28,000千円の60回分割（5年リース想定）のうち、今年度分5回（5か月分）にリース料率を乗じた額。



事業費	補助額	一般財源
273万円	円	273万円

子育て支援センター再整備工事

●利用者の安全性確保及び子育て世帯のニーズに対応するため、老朽化が進む子育て支援センターの再整備工事をを行います。

【現状と課題】

現在の子育て支援センターは築70年を超え、目標耐用年数を10年経過するなど老朽化が進んでいる。また、子育て支援施設としての安全性や機能面にも課題があり、利用者ニーズに十分対応できない状況となっている。今後も継続して安定的に子育て支援を行うため、施設の再整備が必要となっている。

【事業内容】

老朽化が進む子育て支援センターについて、子育て世帯のニーズや利用実態等を踏まえ、安全性・機能性・利便性・将来性を確保した施設への再整備を行い、将来にわたり安定した子育て支援の提供を図る。

【事業費】

合計 135,000,000円 子ども・子育て支援事業債を活用予定

※充当率 90% 交付税措置 30%

(内訳) 解体工事 25,000,000円
設計業務委託 10,000,000円
工事費 100,000,000円

事業費	子ども子育て債	一般財源
1億3,500万円	9,900万円	3,600万円



たかもりポイントカードチャージポイント付与負担金

●地域に人とお金を循環させるデジタル地域通貨(たかもりポイントカード)のチャージサービス運用を展開します。

【事業概要】

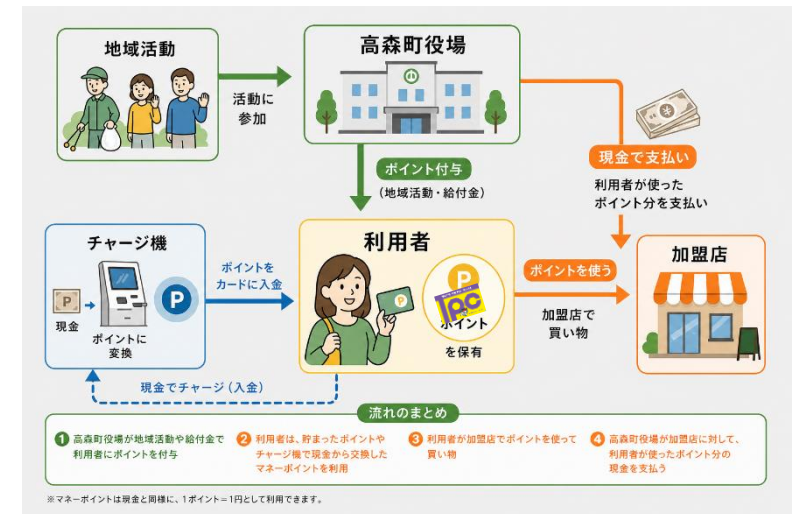
2025年4月から開始した『たかもりポイントカード』のチャージポイント付与分を負担金として計上。2026年度、町内の地域通貨の利便性向上及び地域経済の活性化を目的として、たかもりポイントカード事業にチャージ機能を追加する。チャージを行った方にポイントを加算することで利用者のチャージを促進し、いつでも利用できる地域通貨を目指す。

名称：たかもりポイントカード

対象：全町民、申請を行った町外者

【負担金】 合計 2,500万円

- ・キャンペーン付与 100,000,000円×20%
想定人数 延1,000人 1人当たり100,000円入金
キャンペーン期間は開始日から1カ月
- ・通常付与 100,000,000円×5%
想定人数 延2,500人 1人当たり40,000円入金
付与期間は開始日～R9.3.31まで
キャンペーン付与が行われた場合は付与しない



事業費	臨時交付金	ふるさと応援基金	一般財源
2,500万円	0円	2,500万円	0円

ふるさと応援物価高騰対策営農継続支援事業

●営農活動の継続と農地の保全を目的に、令和8年1月のアンケートを基に農業用機械や設備等の導入・更新を支援します。

【現状と課題、事業の目的】

- ・農業設備や機械等の老朽化が進んでいる一方で、国・県補助金は規模拡大や収量の増加を前提としたものとなっており、中山間地域で営農を継続する目的には合致しない現状がある。また、昨今の物価高騰により、機械等の更新ができずに、今後営農継続への影響が懸念される。

【対策、事業内容】

補助対象：農業用機械、農業用設備に係る購入費

補助条件：次の必須条件に該当し、さらに①～②のいずれかに該当する者

★令和7年に農業収入があるもの ※必須条件

★今後7年間の営農活動が誓約できる者 ※必須条件

①認定農業者もしくは認定新規就農者

②多面的機能支払交付金もしくは中山間地域等直払交付金事業の構成員



【事業費】

- ・下限500,000円 上限5,000,000円（5割補助）
上限5,000,000円×15件分 合計75,000,000円

事業費	ふるさと応援基金	一般財源
7,500万円	7,500万円	0円

ふるさと応援観光拠点ユニバーサルツーリズム促進事業

●観光施設等を新設するための補助金を創設し、ユニバーサルツーリズムの促進を図ります。

【事業の目的】

高齢や障がいがある方、小さなお子様連れの方などが安全で快適に利用できる観光環境の整備を図るため、観光関連施設の新設を支援する補助金を創設し、本町を訪れる観光客の多様なニーズに対応した観光客受入体制整備の支援を行い、新たな観光資源を掘起し、安全で安心な観光地づくりを推進する。

【ユニバーサルツーリズムとは】

高齢や障がい等の有無にかかわらず、すべての人が安心して楽しめる旅行を指す。

【事業内容】

ユニバーサルツーリズムに対応した観光関連施設の新設を行う場合に補助金を交付

【主な事業要件】※公募後に審査を行います

- ・ユニバーサルツーリズムを促進する意欲ある事業者であること
- ・主に観光客利用を目的とする施設であり、観光地への誘客につながる施設であること
- ・観光施設等を所有・運営する事業者であること(任意団体や地区等の申請も可)
- ・施設新設後の維持管理費については自己負担すること

【補助率】

補助率：10/10 ※2件程度



事業費	県補助金	ふるさと応援基金	町負担
1,500万円	0円	1,500万円	0円